

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第65期) 至 平成29年3月31日

コンドーテック株式会社

E 0 2 8 0 4

第65期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**コンドーテック株式会社**

# 目 次

頁

## 第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第65期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	コンドータック株式会社
【英訳名】	KONDOTEC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 勝彦
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤 朋也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤 朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	41,153,149	47,991,052	49,168,374	50,211,628	50,410,789
経常利益 (千円)	2,754,544	3,368,872	3,408,441	3,544,672	3,614,836
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,605,622	1,992,692	2,098,590	2,239,773	2,497,540
包括利益 (千円)	1,553,876	2,109,204	2,052,482	1,803,878	2,595,271
純資産額 (千円)	16,990,886	18,783,761	20,231,542	21,102,255	22,719,802
総資産額 (千円)	31,192,788	34,481,902	35,186,125	34,645,521	36,524,890
1株当たり純資産額 (円)	615.12	679.27	730.49	774.18	846.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.77	72.13	75.91	81.01	93.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	72.08	75.80	80.85	93.01
自己資本比率 (%)	54.5	54.4	57.4	60.8	62.1
自己資本利益率 (%)	10.0	11.1	10.8	10.9	11.4
株価収益率 (倍)	10.0	10.0	10.4	10.3	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,077,615	1,887,871	1,818,669	1,945,402	2,737,625
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△494,016	△660,887	828,269	△829,879	△646,412
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	426,151	△389,237	△699,241	△1,092,752	△1,032,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,798,771	5,636,547	7,626,480	7,594,671	8,660,366
従業員数 (人)	660	691	731	759	767
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(60)	(62)	(63)	(62)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	34,142,623	39,557,013	41,105,799	41,723,559	41,967,953
経常利益 (千円)	2,550,147	3,015,248	3,163,576	3,135,399	3,327,743
当期純利益 (千円)	1,524,683	1,817,346	2,000,237	2,025,280	2,306,590
資本金 (千円)	2,666,485	2,666,485	2,666,485	2,666,485	2,666,485
発行済株式総数 (株)	28,757,000	28,757,000	27,957,000	27,957,000	27,957,000
純資産額 (千円)	16,819,592	18,387,686	19,641,770	20,593,704	21,962,984
総資産額 (千円)	28,577,200	32,305,837	32,957,028	32,325,700	34,086,111
1株当たり純資産額 (円)	608.92	664.94	709.17	755.49	818.32
1株当たり配当額 (円)	14.00	15.50	20.00	22.00	23.00
(内、1株当たり中間配当額)	(6.50)	(6.50)	(10.00)	(11.00)	(11.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.70	65.78	72.35	73.25	86.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	65.74	72.25	73.10	85.90
自己資本比率 (%)	58.9	56.9	59.5	63.6	64.3
自己資本利益率 (%)	9.6	10.3	10.6	10.1	10.9
株価収益率 (倍)	10.5	10.9	10.9	11.4	10.8
配当性向 (%)	24.3	23.6	27.6	30.0	26.7
従業員数 (人)	556	588	610	629	623
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(50)	(51)	(51)	(48)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和28年1月	株式会社近藤商店を資本金2,500千円をもって設立し、本社を大阪市大正区泉尾に設置、船舶用金物の製造並びに販売を開始
昭和30年9月	商号を近藤鉄工株式会社に変更
昭和31年4月	本社用地内工場でシャックルの生産を開始
昭和32年4月	東京出張所（現 東京支店 東京都江東区）を東京都中野区に開設
昭和37年7月	東京工場を東京都江東区に開設、ターンバックルの生産を開始
昭和39年3月	名古屋出張所（現 名古屋支店 名古屋市中川区）を名古屋市熱田区に開設
昭和40年4月	福岡出張所（現 福岡支店 福岡市東区）を福岡市に開設
昭和41年8月	札幌出張所（現 札幌支店 石狩市）を札幌市に開設
昭和41年11月	九州工場を福岡県直方市に開設（本社工場及び東京工場を閉鎖）
昭和42年12月	足場吊りチェーンの生産を開始
昭和45年7月	仙台営業所（現 仙台支店 仙台市若林区）を仙台市に開設
昭和45年11月	広島出張所（現 広島支店 広島市安佐南区）を広島市に開設
昭和46年2月	九州工場において社団法人仮設工業会、つりチェーン部門認定基準第一号合格
昭和46年9月	大阪営業所（現 大阪支店）を大阪市西区に開設
昭和48年10月	土木用、建設用金物及び紙螺の製作並びに販売を開始
昭和49年2月	本社を大阪市大正区泉尾より大阪市西区北境川（現 西区境川）に移転
昭和49年3月	大阪中小企業投資育成株式会社の出資を受ける
昭和55年6月	横浜営業所（現 横浜支店）を横浜市港北区に開設 新潟営業所（現 新潟支店 新潟市東区）を新潟市に開設
昭和60年5月	九州工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
昭和60年10月	新規事業部（現 鉄構営業部）を本社内に開設し、鉄骨加工業界など新市場の開発を手がけ、京阪神地域で営業活動を開始
昭和61年10月	合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、シート等の販売を開始
昭和64年1月	商号をコンドートック株式会社に変更
平成元年9月	新規事業 大阪営業所（現 関西支店）を本社内に開設
平成2年5月	新規事業 中京営業所（現 中京支店）を愛知県一宮市に開設
平成3年5月	関東工場を茨城県結城市に開設
平成4年7月	札幌工場（札幌支店内）を開設
平成7年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成8年4月	関東工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成8年11月	九州工場第2工場完成
平成11年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成11年9月	関東物流センター（関東工場内）を開設
平成11年12月	九州工場 ISO9002認証を取得
平成13年9月	関東工場 ISO9002認証を取得
平成14年11月	関東工場 ISO9001認証を取得
平成15年2月	九州工場 ISO9001認証を取得
平成15年9月	ホームセンター事業部（現 ホームセンターグループ）を本社内に開設
平成19年5月	滋賀工場を滋賀県蒲生郡に開設
平成19年9月	滋賀工場 ISO9001認証を取得
平成19年11月	札幌工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年1月	滋賀工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年12月	札幌工場 ISO9001認証を取得
平成22年4月	三和電材株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成23年3月	九州工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年4月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成23年9月	滋賀工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年11月	関東工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年12月	当社株式が東京証券取引所貸借銘柄に選定
平成24年4月	札幌工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成24年11月	KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd. (タイ・バンコク市)（現・連結子会社）を設立
平成25年4月	鉄道環境グループを本社内に開設
平成26年8月	中央技研株式会社（現・連結子会社）の株式取得

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社で構成され、主として産業資材及び鉄構資材の製造・仕入販売、並びに電設資材の仕入販売を行っております。

当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

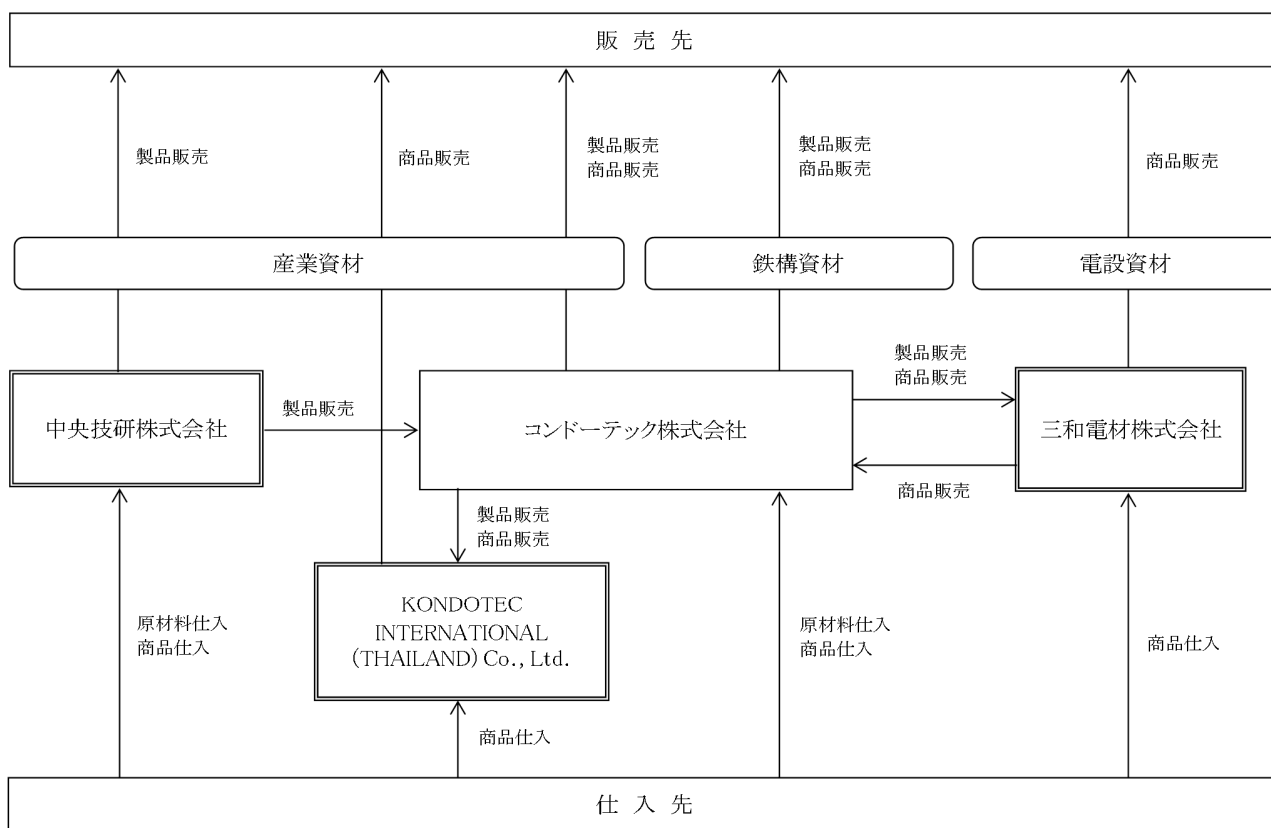
なお、次の3部門は、第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

産業資材……………金物小売業を中心に、土木・建築資材、機械装置等を製造・仕入販売しております。

鉄構資材……………全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。

電設資材……………家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)      連結子会社



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  三和電材株式会社 (注) 2. 3	名古屋市西区	283,998	電設資材	100.0	当社の製・商品の一部を販売し、当社に対し一部商品を販売しております。 役員の兼任2名 設備の賃貸借 有
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd. (注) 2	タイ バンコク市	328,322	産業資材	99.9	当社の製・商品の一部を販売しております。 役員の兼任1名 設備の賃貸借 無
中央技研株式会社	滋賀県 犬上郡甲良町	45,000	産業資材	100.0	製品の一部を当社に納入しております。 役員の兼任2名 設備の賃貸借 無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 三和電材株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,207,039千円
	(2) 経常利益	311,547千円
	(3) 当期純利益	215,637千円
	(4) 純資産額	2,725,123千円
	(5) 総資産額	4,187,992千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
産業資材	257（14）
鉄構資材	93（8）
電設資材	126（13）
報告セグメント計	476（35）
全社（共通）	291（27）
合計	767（62）

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。（ ）内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
623（48）	41.2	14.3	6,016

セグメントの名称	従業員数（人）
産業資材	239（13）
鉄構資材	93（8）
報告セグメント計	332（21）
全社（共通）	291（27）
合計	623（48）

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。（ ）内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

組合名 J AMコンドレーテック労働組合（九州工場の従業員により昭和42年11月15日結成）

組合員数 66名

所属上部団体 J AM

会社との関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得・雇用環境の改善、輸出や生産の持ち直しを背景に、景気は緩やかな回復基調が見られましたが、個人消費の回復は力強さを欠いたものとなりました。また、米国新政権の政策の実現性、英国のEU離脱問題、中国をはじめとした新興国経済の下振れリスクなどもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、公共投資は堅調さを維持するものの、住宅投資はおおむね横ばいから弱含みに転じて推移するなど、建設需要は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を展開するとともに、産業資材、鉄構資材、電設資材においてユーザーのニーズを的確にとらえ、付加価値の高い製品の開発と商品調達機能をさらに強化し、連結子会社との事業拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は50,410百万円(前期比0.4%増)と増収になりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加はありましたが、製造原価や仕入原価の削減に取り組み、売上総利益率は前期の21.2%から1.0ポイント上昇し、営業利益は3,516百万円(同2.2%増)、経常利益は3,614百万円(同2.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,497百万円(同11.5%増)と増益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <産業資材>

公共投資は緩やかに動き始め、地方の工事物件にも積極的に絡み、また、企業の設備投資も堅調で、現場用品や物流荷役機器は伸長したものの、前期、業績の上積み要因であった除染工事の仮置場向け商材や太陽光発電の架台関連の需要の落ち込みを補うまでには至らず、当セグメントの売上高は29,833百万円(前期比1.0%減)となりました。利益面につきましては、輸入商材の売上総利益が改善し、セグメント利益は2,261百万円(同6.3%増)となりました。

#### <鉄構資材>

第1四半期停滞感のあった鉄骨需要は、インバウンド需要を見込んだホテルの建設やネット通販の台頭による物流施設など、民間建築物は安定して推移し、鉄構資材の商材の受注も比較的堅調で、当セグメントの売上高は12,432百万円(前期比4.8%増)となりました。利益面につきましては、製造原価の削減に取り組みました結果、セグメント利益は1,052百万円(同3.4%増)となりました。

#### <電設資材>

商業施設やマンションの改修・新築工事などは堅調に推移し、工場や商業施設のLED照明への入替工事物件等により第3四半期以降は前年を上回り、当セグメントの売上高は8,144百万円(前期比0.8%減)となりました。利益面につきましては、競合他社との受注競争は引き続きあり、売上総利益率は0.1ポイント低下し、また販売費及び一般管理費では、直需・制御関連・住宅設備事業強化のため人員拡充を図ったことによる人件費の増加等により、セグメント利益は202百万円(同31.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末（7,594百万円）と比較して1,065百万円増加し、8,660百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、前年同期に獲得した資金（1,945百万円）と比較して792百万円増加し、2,737百万円の資金を獲得しました。

これは、売上債権の増加542百万円及び法人税等の支払い1,256百万円等により資金を使用した一方で、税金等調整前当期純利益の計上3,612百万円、減価償却費の計上438百万円、仕入債務の増加475百万円等により資金を獲得したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、前年同期に使用した資金（829百万円）と比較して183百万円減少し、646百万円の資金を使用しました。

これは、有形固定資産の取得629百万円等により資金を使用したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、前年同期に使用した資金（1,092百万円）と同等に、1,032百万円の資金を使用しました。

これは、配当金の支払い608百万円、自己株式の取得418百万円等により、資金を使用したことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
産業資材	3,969,441	98.3
鉄構資材	4,114,485	103.0
電設資材	—	—
合計	8,083,927	100.6

- (注) 1 金額は当社販売価格によっており、セグメント間内部振替前の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
産業資材	19,961,793	98.0
鉄構資材	6,704,269	106.7
電設資材	6,909,095	102.0
合計	33,575,157	100.4

- (注) 1 金額は当社仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
産業資材	29,833,294	99.0
鉄構資材	12,432,741	104.8
電設資材	8,144,753	99.2
合計	50,410,789	100.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「顧客重視」の立場から、お客様のニーズに機敏に応え、お客様にとって、なくてはならない企業であり続けるため、様々な業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取り組み、豊かな社会づくりに貢献できる「提案型企業」を目指すとともに、「人材の育成」と「社会貢献」の2つの柱を経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、自己資本当期純利益率(ROE)を主要な経営指標として取り上げており、今後もM&A等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の拡大を図りながら、財務体質の強化など収益力の向上に努めるとともに、資本効率の向上に取り組むことによりROE10%以上を目標としております。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、景気動向に左右されない安定した収益基盤を構築するため、既存コア事業の更なる拡大と建築資材以外の周辺業界への事業展開を推し進め、企業競争力、企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、中長期的な観点から企業価値の増大のため、次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① 事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

公共投資及び民間設備投資に係る売上が当社グループの相当部分を占めているため、これらの投資動向を見据えながら、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への進出をさらに進めてまいります。

##### a. 既存事業における受注の拡大

既存事業(産業資材、鉄構資材、電設資材)においてユーザーのニーズを的確にとらえ、付加価値の高い製品の開発と商品調達機能をさらに強化するとともに、社員を効率的に配置することにより販売力を強化し、受注拡大を実現してまいります。

##### b. 海外市場への展開

今後も成長が見込まれる海外市場では、事業拠点や販路の増強、海外での人員増を含めた営業力の強化により、海外売上高比率を高めてまいります。

##### c. 企業の買収及び資本・業務提携

当社グループは、企業の買収や資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置づけ、資本コストを意識しつつ成長と財務基盤の強化との両立を図ってまいります。

##### ② 製品技術力の強化

開発、製造、品質の分野において、数々の経験と独創的なノウハウを活かし、グループ全体の技術融合によって、多品種少量生産における製品の高效率生産を強化し、継続的に生産性の向上に取り組んでおります。

##### ③ 人材の活用

人的資源が事業の基盤であるとの認識のもと、海外事業等への人的資源の集中投入、グローバルな人材の育成・強化を図ります。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、証券取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

#### a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、日本各地に販売拠点と工場を展開し、土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことでもあります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

- (a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点
- (b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力
- (c) お客様へ即納できるよう、全国の販売拠点で在庫を持ち、配送を行うクイックデリバリー体制
- (d) お客様のニーズにお応えするための約4万点を超える豊富な取扱商材

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への事業展開や海外取引の強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、コア事業であります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。
- (b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグ等の供給を通じて、環境や街路緑化、産業廃棄物処理、災害復旧関連事業などの環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。
- (c) 当社は、平成22年に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、LEDなど環境、エコ関連等の注目される成長分野への事業展開をしております。  
今後も新たな事業展開を視野に、企業の買収及び資本・業務提携を図ってまいります。
- (d) 今後経済発展が著しいタイ、インドネシア、ベトナムといったアセアン諸国との海外取引を強化していくため、タイのバンコクに平成23年に駐在員事務所の開設、平成24年には現地法人の設立を行い、アセアン諸国での事業の拡大を図ってまいります。
- (e) 当社は、すべての工場において主力製品であります建築用ターンバックル及びアンカーボルト等のJIS表示許可並びにISO9001を取得し、高い生産技術に基づく高品質な製品の供給に努めております。また、当社は、お客様のご意見を吸い上げることのできる商社としてのメリットを活かし、さらなる新製品の開発力の向上を図ってまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的で、弁護士及び大学院教授である社外取締役2名を選任し、企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役2名を含む3名の監査役により、専門的な知見を活かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場してから平成29年3月期までの22年間で業績の向上に応じて年間配当を14回増配いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。



③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み  
当社は、平成29年6月27日開催の第65回定時株主総会において、有効期間を平成32年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

(i) 当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20%以上となる買付け

(ii) 当社が発行者である株式について、公開買付けに係る株式の株式所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切にご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたことと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の(i)又は(ii)の期間を取締役会評価期間として設定します。

(i) 対価を現金（円貨）のみとする当社全株式を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

(ii) その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役2名及び社外監査役2名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランを第65回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役2名及び社外監査役2名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<http://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/20170511news2.pdf>)

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 公共投資・民間設備投資への依存

公共投資及び民間設備投資に係る売上が当社グループの相当部分を占めているため、新たな事業の柱を確立し事業の拡大を図っておりますが、建設業界における景気の低迷及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 輸入商材への依存と為替変動

当社グループは、競争力のある商品の販売活動を目的として、中国などの海外から輸入商材の調達拡大を進めてまいりました。しかし、中国などにおける政治又は法環境の変化や経済状況の混乱など、予期せぬ事象により、事業の遂行に問題が生じた場合、商材の確保が困難になる可能性があります。

また、大幅な為替相場の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 価格競争

当社グループが属している各製商品市場と地域市場において、競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 製品市況の変動の影響

当社グループの製品の原材料は鋼材の需給動向によって仕入価格が変動する傾向があります。当社グループでは、複数の仕入先を持つことでリスクの低減・分散を図るとともに、生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を目指しております。しかし、鋼材市況の変動の影響によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 災害等による製造拠点への影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために動力、機械設備の定期整備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電又はその他の中断事象による影響を完全に防止又は低減できる保証はありません。そのため、操業を中断する事象が発生した場合、共通して生産している製品の工場相互間で補完、協力工場による生産委託を行ったとしても生産能力が低下する可能性があります。

##### (6) 瑕疵

当社グループの事業に起因して瑕疵担保責任及び製造物責任に基づく多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の信用度合いによる与信限度枠を設定し、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末（34,645百万円）と比較して1,879百万円増加し、36,524百万円となりました。これは、現金及び預金並びに売上債権の増加等を主因として、流動資産が1,651百万円増加したとともに、拠点展開の整備等による有形固定資産の増加等を主因として、固定資産が227百万円増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末（13,543百万円）と比較して261百万円増加し、13,805百万円となりました。これは、仕入債務の増加等を主因として、流動負債が406百万円増加した一方で、退職給付に係る負債の減少等を主因として、固定負債が145百万円減少したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末（21,102百万円）と比較して1,617百万円増加し、22,719百万円となりました。これは、剰余金の配当608百万円の支払い、自己株式の取得等393百万円による減少等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益2,497百万円の計上による増加があったこと等によります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末（60.8%）比、1.3ポイント改善し、62.1%となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績

当連結会計年度の売上高は50,410百万円（前期比0.4%増）と増収になりました。

産業資材は、公共投資は緩やかに動き始め、地方の工事物件にも積極的に絡み、また、企業の設備投資も堅調で、現場用品や物流荷役機器は伸長したものの、前期、業績の上積み要因であった除染工事の仮置場向け商材や太陽光発電の架台関連の需要の落ち込みを補うまでには至らず、売上高は29,833百万円（同1.0%減）となりました。鉄構資材は、インバウンド需要を見込んだホテルの建設やネット通販の台頭による物流施設など、民間建築物件は安定して推移し、鉄構資材の商材の受注も比較的堅調で、売上高は12,432百万円（同4.8%増）となりました。電設資材は、商業施設やマンションの改修・新築工事などは堅調に推移し、工場や商業施設のLED照明への入替工事物件等により第3四半期以降は前年を上回り、売上高は8,144百万円（同0.8%減）となりました。

利益面につきましては、製造原価や仕入原価の削減に取り組み、売上総利益率は前連結会計年度の21.2%から1.0ポイント上昇しましたが、販売費及び一般管理費では人件費等が増加し、その結果、営業利益は3,516百万円（同2.2%増）、経常利益は3,614百万円（同2.0%増）となりました。なお、法人税等合計の減少があり親会社株主に帰属する当期純利益は2,497百万円（同11.5%増）と増益になりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は695百万円であります。

産業資材及び鉄構資材においては営業店の移転186百万円(産業資材115百万円、鉄構資材71百万円)、電設資材においては営業店の新規出店129百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産においては、製造部門の生産設備の更新250百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌支店 (北海道石狩市) 他28ヵ店	産業資材	店舗 倉庫	1,159,537	208,486	2,550,148 (38,004) <9,721>	33,590	3,951,763	239 (13)
関西支店 (大阪市西区) 他15ヵ店	鉄構資材	店舗 倉庫	124,617	6,816	363,279 (8,026) <7,342>	6,284	500,998	93 (8)
九州工場 (福岡県直方市)	その他	生産 設備	151,803	326,546	401,380 (34,386)	6,417 [0]	886,147 [0]	98 (14)
関東工場 (茨城県結城市)	その他	生産 設備	248,974	98,359 [1,379]	394,074 (17,847)	3,326 [1,950]	744,735 [3,329]	54 (4)
札幌工場 (北海道石狩市)	その他	生産 設備	68,514	42,356	45,444 (3,058)	53	156,368	13 (3)
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡 日野町)	その他	生産 設備	151,643	68,436	716,619 (34,127)	397	937,096	30 (3)
本社 他 (大阪市西区)	その他	倉庫 管理棟	255,614	4,513	862,757 (10,694) <3,680>	20,014	1,142,900	96 (3)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品並びに有形固定資産その他の合計であります。
- 2 営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は< >で外書しております。なお、年間賃借料は、177,887千円であります。
- 3 機械装置及び運搬具・その他設備で外注先・仕入先へ貸与中のものは [ ] で内書しております。
- 4 従業員数の ( ) 内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
- 5 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和電材 株式会社	本社 (名古屋市 西区) 他10ヶ所	電設資材	管理棟 店舗倉庫	401,474	71,539	827,473 (7,652) <1,668>	12,613	1,313,100	126 (13)
中央技研 株式会社	本社 (滋賀県 犬上郡 甲良町)	産業資材	事務所 生産設備	3,672	728	29,460 (1,944)	4,592	38,453	8 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
2 三和電材株式会社の営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は< >で外書しております。なお、年間賃借料は、6,879千円であります。  
3 従業員数の( )内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。  
4 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KONDOTEC INTERNATIO NAL (THAILAND) Co.,Ltd.	本社 (タイ・ バンコク 市)	産業資材	事務所	1,331	—	— (—)	824	2,156	10 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
2 事務所を賃借しております。なお、年間賃借料は、4,908千円であります。  
3 従業員数の( )内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。  
4 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成29年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,957,000	27,957,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	27,957,000	27,957,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ①平成25年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	152個	152個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,200株(注1)	15,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月12日から 平成55年7月11日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 529円 資本組入額 265円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

## ②平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	176個	176個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,600株(注1)	17,600株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日から 平成56年7月14日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 612円 資本組入額 306円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左



③平成27年6月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	210個	210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株(注1)	21,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月9日から 平成57年7月8日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 672円 資本組入額 336円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

④平成27年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	430個	430個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,000株(注1)	43,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 781円(注5)	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成30年6月30日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 811円 資本組入額 406円	同左
新株予約権の行使の条件	(注6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

⑤平成28年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	315個	315個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,500株(注1)	31,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月14日から 平成58年7月13日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 624円 資本組入額 312円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

⑥平成28年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	670個	670個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	67,000株(注1)	67,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 746円(注5)	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成31年6月30日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 776円 資本組入額 388円	同左
新株予約権の行使の条件	(注7)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者である取締役は、新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者である取締役は、新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者である執行役員は、新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が平成28年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,537百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を新株予約権の行使期間の期間内において行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 7. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が平成29年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,551百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を新株予約権の行使期間の期間内において行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月12日 (注) 1	1,400,000	28,457,000	278,670	2,606,770	278,670	2,374,840
平成24年12月27日 (注) 2	300,000	28,757,000	59,715	2,666,485	59,715	2,434,555
平成26年9月1日 (注) 3	△800,000	27,957,000	—	2,666,485	—	2,434,555

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 420円

発行価額 398.10円

資本組入額 199.05円

払込金総額 557,340千円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 398.10円

資本組入額 199.05円

割当先 野村証券㈱

3 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	18	155	70	2	7,583	7,857	—
所有株式数 (単元)	—	46,481	1,740	83,411	34,055	3	113,797	279,487	8,300
所有株式数の 割合 (%)	—	16.63	0.62	29.84	12.18	0.00	40.73	100.00	—

(注) 1 自己株式1,149,871株は、「個人その他」に11,498単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する当社株式は、「金融機関」に303単元含まれております。

3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社藤和興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	3,014	10.78
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A.  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,681	6.01
コンドーテック社員持株会	大阪市西区境川二丁目2番90号	1,347	4.82
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	1,247	4.46
株式会社Fプランニング	兵庫県西宮市仁川町四丁目4番10号	900	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	804	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	753	2.70
近藤 純位	兵庫県西宮市	752	2.69
株式会社藤登興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	676	2.42
近藤 雅英	大阪市港区	664	2.38
計	—	11,842	42.36

- (注) 1 当社の自己株式(1,149千株 持株比率4.11%、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式30千株を除く)は、上記の表には含めておりません。
- 2 平成27年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No. 3)においてフィデリティ投信株式会社が、平成27年8月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,871	6.69

- 3 平成29年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、平成29年3月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	753	2.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	601	2.15
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	42	0.15
合計		1,397	5.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,149,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,798,900	267,989	—
単元未満株式	普通株式 8,300	—	—
発行済株式総数	27,957,000	—	—
総株主の議決権	—	267,989	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式30,300株(議決権303個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	1,149,800	—	1,149,800	4.11
計	—	1,149,800	—	1,149,800	4.11

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式30,300株は、上記自己株式には含めておりません。



(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成25年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を取締役の報酬額の範囲内で割り当てることを平成25年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は600個を上限とする。 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
その他	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	24,700株
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	22,400株
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成27年6月23日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成27年6月23日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	24,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成27年7月15日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員に対し、有償ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成27年7月15日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	43,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	31,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成28年7月20日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員並びに当社子会社取締役に対し、有償ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成28年7月20日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	67,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託)

① 制度の概要

当社は、平成25年8月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入を決議しており、平成25年9月10日付で自己株式125,000株について、「三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

125,000株

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

(業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、平成29年6月27日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

詳細につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年2月4日) での決議状況 (取得期間 平成28年2月15日～平成28年12月14日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	479,800	383,196,300
当事業年度における取得自己株式	477,100	416,790,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,100	12,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	100	86
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	11,900	9,117	—	—
保有自己株式数	1,149,871	—	—	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、連結業績、連結配当性向について十分留意しながら、連結純資産配当率(DOE) 2.5%以上を目標として、株主の皆様へ継続的・安定的に配当を行うことを基本方針としております。

DOEは、株主の皆様への利益配分を示す配当性向と資本効率を示す自己資本当期純利益率(ROE)の2つの要素から構成され、当社の掲げる株主価値の創造に資する指標となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、主にM&A等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の資金として活用したいと考えております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当は11円50銭とし、これにより年間配当は23円00銭といたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月8日 取締役会決議	308,282	11.5
平成29年6月27日 定時株主総会決議	308,281	11.5

(注) 1 平成28年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金721千円を含めております。

2 平成29年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金348千円を含めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	666	760	855	863	959
最低(円)	384	531	652	670	683

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	802	819	852	882	924	950
最低(円)	745	748	814	830	847	912

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		近藤 勝彦	昭和34年11月8日生	昭和59年6月 当社入社 昭和63年7月 埼玉営業所長 平成3年1月 新規事業北関東営業所長 平成4年6月 取締役新規事業北関東営業所長 平成11年3月 取締役横浜支店長 平成14年6月 取締役業務部長 平成19年10月 取締役企画部長 平成22年4月 取締役 三和電材㈱代表取締役副社長 平成23年6月 三和電材㈱代表取締役社長 平成25年1月 取締役企画担当 平成25年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	97
専務取締役	管理本部長 兼総務部長	安藤 朋也	昭和28年6月11日生	平成18年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行 審議役 平成18年11月 当社出向 総務部長 平成19年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行退職 平成19年6月 当社入社 総務部長 平成19年6月 取締役管理本部長兼総務部長 平成21年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成22年4月 常務取締役管理本部長兼総務部長 兼企画部長 三和電材㈱取締役 (現任) 平成22年5月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成24年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長 (現任) 平成26年8月 中央技研㈱取締役 (現任)	(注) 3	53
常務取締役	営業本部長	平田 茂	昭和27年4月18日生	平成3年4月 松茂実業㈱退職 平成3年4月 当社入社 新規事業大阪営業所長 平成4年10月 新規事業大阪支店長 平成8年5月 新規事業本部長 平成8年6月 取締役新規事業本部長 平成10年7月 取締役新規事業部長 平成11年8月 取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成17年6月 常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成20年6月 常務取締役営業本部長 平成22年4月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成24年4月 常務取締役新規事業部長 平成25年1月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成25年4月 常務取締役営業本部長兼鉄構営業部長 平成27年6月 常務取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	146



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	製造本部長 兼東日本製造 部長 兼関東工場長	宮 晴 夫	昭和24年3月25日生	平成16年2月 東燃ゼネラル石油(株) (現 J X T G エネルギー(株)) 退職 平成16年3月 当社入社 平成16年6月 関東工場長兼関東工場総務課長兼 関東工場業務課長兼関東工場品質 管理課長 平成17年7月 関東工場長兼関東工場業務課長兼 関東工場品質管理課長 平成20年6月 執行役員関東工場長兼関東工場業 務課長兼関東工場品質管理課長 平成21年6月 取締役関東工場長兼関東工場業務 課長兼関東工場品質管理課長 平成21年10月 取締役関東工場長兼関東工場品質 管理課長 平成23年1月 取締役関東工場長兼関東工場業務 課長兼関東工場品質管理課長 平成23年3月 取締役東日本製造部長兼関東工場 長兼関東工場業務課長兼関東工場 品質管理課長 平成25年6月 取締役東日本製造部長兼関東工場 長兼関東工場業務課長 平成26年6月 取締役東日本製造部長兼関東工場 長 平成27年6月 取締役製造本部長兼東日本製造部 長兼関東工場長 平成28年6月 常務取締役製造本部長兼東日本製 造部長兼関東工場長 (現任)	(注) 3	25
取締役	開発営業部長 兼ホームセン ターグループ長 兼鉄道環境 グループ長	矢 野 雅 彦	昭和32年8月12日生	昭和56年3月 当社入社 平成12年10月 貿易部長 平成17年6月 執行役員貿易部長 平成24年6月 取締役貿易部長 平成25年4月 取締役開発営業部長兼鉄道環境グ ループ長 平成27年6月 取締役開発営業部長兼ホームセン ターグループ長兼鉄道環境グルー プ長 (現任)	(注) 3	20
取締役	商品部長	鴫 泰 広	昭和34年12月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成4年4月 八王子営業所長 平成9年6月 新規事業中京営業所長 平成14年10月 福岡支店長 平成19年10月 業務部長 平成21年6月 執行役員業務部長 平成22年4月 三和電材(株)取締役 平成25年1月 三和電材(株)代表取締役副社長兼商 品本部長 平成26年4月 海外営業部長 平成26年6月 執行役員海外営業部長 平成27年5月 執行役員商品部長 平成28年6月 取締役商品部長 (現任)	(注) 3	17
取締役	西日本 営業部長 兼営業本部 営業推進課長	矢 田 裕 之	昭和37年7月15日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年6月 横浜支店長 平成23年6月 業務部長 平成23年6月 執行役員業務部長 平成25年4月 執行役員西日本営業部長兼営業本 部営業推進課長 平成28年6月 取締役西日本営業部長兼営業本部 営業推進課長 (現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	西日本 製造部長 兼九州工場長 兼九州工場 業務部長 兼九州工場 研究開発部長	高木 昭	昭和31年6月2日生	平成24年12月 平成25年1月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年1月 平成28年6月	JFEウエストテクノロジー(株)退職 当社入社 九州工場長代理 九州工場長 執行役員西日本製造部長兼九州工場長 執行役員西日本製造部長兼九州工場長兼九州工場業務部長兼九州工場研究開発部長 取締役西日本製造部長兼九州工場長兼九州工場業務部長兼九州工場研究開発部長 (現任)	(注) 3	2	
取締役		金井 美智子	昭和30年6月16日生	平成2年4月 平成10年4月 平成14年8月 平成19年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成28年6月	弁護士登録 大江橋法律事務所入所 同所パートナー 弁護士法人大江橋社員 (現任) (株)ユー・エス・ジェイ社外監査役 (現任) 当社取締役 (現任) 三共生興(株)社外監査役 (現任) I D E C(株)社外取締役 (現任)	(注) 3	0	
取締役		大和 正史	昭和28年11月10日生	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和61年4月 平成5年4月 平成16年4月 平成29年6月	関西大学法学部助手 同大学法学部専任講師 同大学法学部助教授 同大学法学部教授 同大学大学院法務研究科教授 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—	
監査役 (常勤)		河瀬 哲夫	昭和28年1月4日生	平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年12月 平成26年8月	三菱UFJ信託銀行(株)退職 当社入社 顧問 常勤監査役 (現任) 三和電材(株)監査役 (現任) 中央技研(株)監査役 (現任)	(注) 4	39	
監査役		村辻 義信	昭和31年4月25日生	昭和60年4月 昭和60年4月 昭和63年4月 平成14年10月 平成24年6月 平成28年1月	弁護士登録 町法律事務所入所 村辻法律事務所 (現ウエルブライト法律事務所) 開設 同所所長 当社監査役 (現任) ウエルブライト法律事務所代表パートナー (現任)	(注) 6	2	
監査役		中川 雅晴	昭和27年4月3日生	昭和50年4月 昭和53年9月 平成5年5月 平成22年10月 平成27年1月 平成27年6月 平成27年6月 平成29年6月	等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 大阪事務所入所 公認会計士登録 同法人パートナー 同法人奈良事務所所長 公認会計士中川雅晴事務所開設 当社監査役 (現任) (株)中村超硬社外監査役 (現任) GMB(株)社外監査役 (現任)	(注) 5	1	
計								410

- (注) 1 取締役 金井美智子及び大和正史は、社外取締役であります。
- 2 監査役 村辻義信及び中川雅晴は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 基本的な考え方

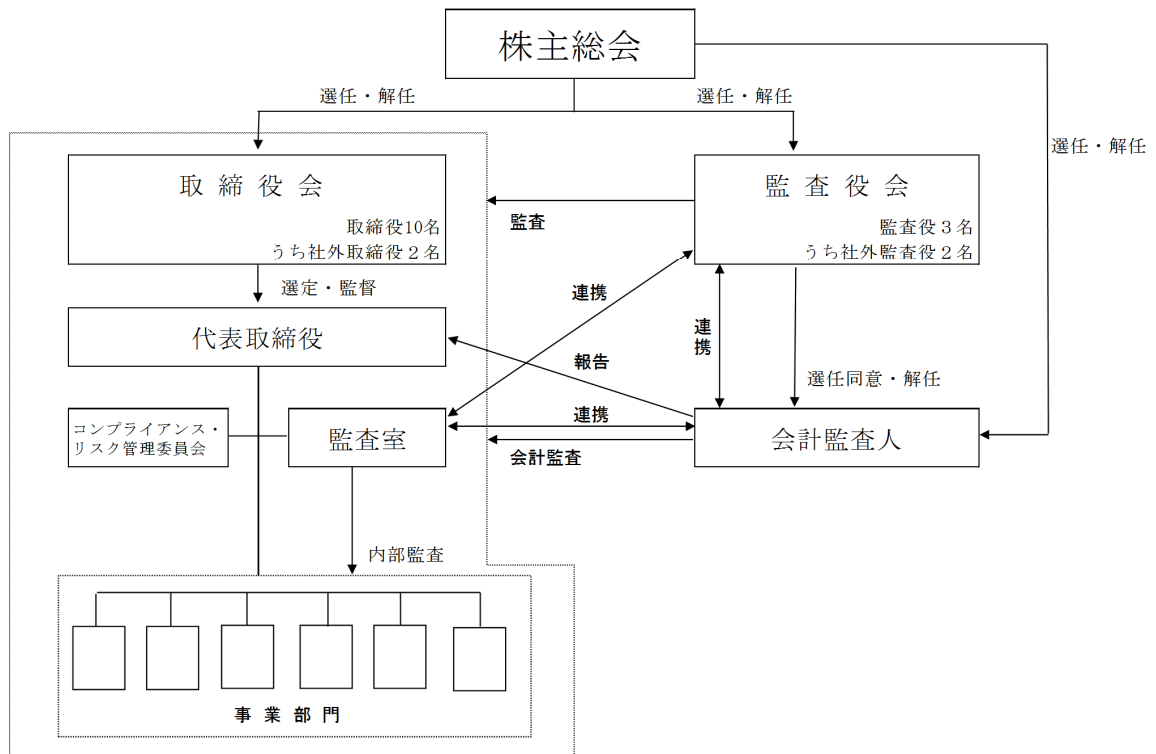
当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化していくことによってコーポレート・ガバナンスを強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。その実現のためにコンプライアンスと内部監査体制を強化し、経営情報や業績情報などの各種情報をホームページなども利用してタイムリーなディスクロージャーを積極的に行うとともに、スピーディーな意思決定と経営監視機能を強化することがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

#### ② コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、監査役による監査体制が経営を監視するうえで有効であると考え、監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と財務・会計及び法律に関する専門的な知見を有した非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成され、客観的で公正な監視を行っております。

取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の意思決定の効率化と監督機能の強化を図るとともに、社外取締役2名を選任して、独立した立場で効率性及び適法性の監督を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、以下のとおりです。



### ③ 会社の機関内容

#### a. 取締役会

当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会で定期的に各取締役から当社並びに子会社の業務執行状況の報告を受け、業務執行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。

なお、当社は、毎年1回、全取締役及び全監査役の自己評価による取締役会評価アンケートを実施しております。そのアンケート結果について、取締役会にて審議及び検討し、改善を行うことにより、取締役会全体の実効性の確保及び質の向上を図っております。

#### b. 執行役員

当社は、執行役員制度を導入しており、5名の執行役員と業務担当取締役とで、業務執行の迅速化を図っております。

#### c. 社外取締役

当社は、社外取締役2名（1名は弁護士、1名は大学院教授）を選任しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図っております。

#### d. 監査役会・社外監査役

当社は、監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役（1名は弁護士、1名は公認会計士）を選任しており、専門的立場から監査の適正性と効率性の向上を図るために毎月1回以上開催する監査役会において、監査方法及び監査基準等について意見交換を行い、監査制度の充実強化に努めております。

#### e. 内部監査

当社は、社長直轄部門として監査室を設置し、2名の専任者を置いております。各部門の業務プロセス等について法令・会社諸規程の遵守状況や適正性、効率性を監査し、改善指導及びフォローしております。

それに加え、財務報告の信頼性を確保するための体制が適正に機能することを継続的に検証するために監査を実施し、必要な是正を行っております。

#### f. 監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役は、期末決算毎に会計監査人より会計監査結果報告を受けており、必要に応じて会計監査人の事業所監査に同行し、相互の情報、意見交換を行っております。また、会計監査人と内部監査部門についても、内部監査部門である監査室が実施いたしました内部監査についての監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて情報、意見交換を行っており、連携を密にして、監査の適正性と効率性の向上に努めております。

#### g. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門である監査室は、内部監査の実施結果について報告会を開催し、監査役及び内部統制部門は報告会に出席して報告を受けております。監査役は、内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、その他内部統制にかかわる事項についても、随時、報告を受けております。会計監査人は、内部統制部門から四半期毎に決算内容及び会社の状況について説明を受け、随時、会計に関する事項について意見交換を行っております。

#### h. 会計監査人、顧問弁護士・税理士

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士から状況に応じ助言を受けております。

#### i. 会計監査の状況

##### (a) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

木村幸彦（有限責任監査法人トーマツ）

藤川 賢（有限責任監査法人トーマツ）

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

##### (b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

j. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役は、業務執行者から独立した立場で当社の業務執行の効率性及び適法性について監督し、社外監査役は、業務執行者から独立した立場で、当社の業務執行の適法性について監視します。当社は、その役割を果たすのにふさわしい、豊富な経験や専門的な知見を有する社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制としましては、専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理本部及び監査室がサポートを行っております。

また、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の開催に際し、事前に議案内容を報告するほか、監査役会では事前にこの議案について協議しております。

なお、社外取締役及び社外監査役で構成する「社外役員懇話会」を設け、社外役員同士の定期的な意見交換を行っております。

当社社外取締役 金井美智子 資本的関係：当社株式保有（平成29年6月27日現在0千株）

大和 正史 資本的関係：当社株式保有はありません。

当社社外監査役 村辻 義信 資本的関係：当社株式保有（平成29年6月27日現在2千株）

中川 雅晴 資本的関係：当社株式保有（平成29年6月27日現在1千株）

上記以外については、人的関係・取引関係その他の利害関係は、現在在籍している会社及び過去に在籍していた企業に関してもありません。

社外取締役及び社外監査役の選任については、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ、豊富な経験・見識に基づき、社外取締役には、経営の監視と助言ができる人材を、社外監査役には、経営の公正な監査ができる人材を選任することとしております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の4名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同証券取引所に届け出ております。

k. 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会のメンバーとしての意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は監査役会や取締役会への出席及び会計監査人並びに内部監査からの報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

l. コンプライアンス・リスク管理委員会

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令や企業倫理、社内規則を遵守する意識を全従業員に浸透させ、コンプライアンスの実践の指導教育及びコンプライアンスに関する計画や施策を策定して不祥事やトラブルを未然に防止する体制を構築し、また、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）を取り巻くさまざまなリスク情報を収集・分析して具体的な予防策を策定し、万一、リスクが顕在化したときは迅速かつ的確な施策を実施して、その影響を最小限にする体制の構築を推し進め、企業基盤の強化を図っております。

④ 内部統制システムの整備状況

a. コンプライアンス体制の整備状況

社長直轄の内部監査部門である監査室が、各部門の業務プロセス等の監査で当社グループのコンプライアンス状況等の監査を行っております。

コンプライアンスのさらなる徹底を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループの取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守した行動の指針とする規程及びマニュアル等の整備や違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、通報者に不利な取扱いを行うことを禁ずるとともに不正行為の早期発見と是正に努め、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

b. 情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書等の重要な文書やその他重要な情報を文書取扱規程及び情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存及び管理し、内部監査部門である監査室がその保存及び管理状況の検証を行っております。また、インサイダー情報は、内部情報管理規程に従って厳重に管理するとともに、タイムリーディスクロージャーに努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

大きく変化する経営環境の中で、当社グループを取り巻く様々なリスクに適切に対応するためにリスク管理の強化に努めております。

事業計画については、年度及び中期経営計画を推進するに当たって経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて予算委員会等で十分に討議し、対策を取っております。製・商品の品質・安全に対するリスクについては、品質管理委員会等で検討及び対策を実施しております。災害・事故等不測の事態発生に関するリスクについては、緊急連絡網を設け、連携を密にして、状況に応じて即応する体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが顕在した場合には、迅速かつ的確な施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、当社グループのリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

d. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備状況

財務報告の信頼性を確保するために当社グループ各社は財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行っております。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために取締役等を派遣し、監視、監督及び指導を行っております。また、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社から事業の状況について、定期的に報告を受けております。

⑤ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	212,889	165,524	18,744	—	28,621	10
監査役 (社外監査役を除く)	14,040	14,040	—	—	—	1
社外役員	23,940	23,940	—	—	—	4

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額の決定方針

役員の報酬等の額の決定方針は、株主総会でそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、当社の定める役位ごとの一定の基準に業績動向を勘案して取締役会で決定いたします。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

これに加え、平成29年6月27日開催の第65回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議しております。詳細につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」「重要な後発事象」をご参照ください。

なお、役員退職慰労金制度は、取締役及び監査役ともに平成16年6月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

⑥ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄

貸借対照表計上額の合計額 326,569千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	60,000	186,900	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	39,581	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鉄住金物産(株)	33,000	12,375	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜鋼業(株)	23,100	5,613	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業(株)	10,000	4,750	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)りそなホールディングス	10,913	4,382	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	60,000	234,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	53,107	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鉄住金物産(株)	3,300	15,444	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業(株)	10,000	7,910	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)りそなホールディングス	10,913	6,524	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜鋼業(株)	23,100	6,283	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度及び前事業年度において、該当事項はありません。



⑦ その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

e. 中間配当の決定機関

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	25,500	3,800	26,350	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	3,800	26,350	—

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準 ( I F R S ) に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査公認会計士等から提出された監査計画日程等を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,594,671	8,660,366
受取手形及び売掛金	12,336,205	12,671,719
電子記録債権	628,572	838,076
商品及び製品	2,856,521	2,811,393
仕掛品	158,315	207,541
原材料及び貯蔵品	325,603	338,616
繰延税金資産	258,195	272,081
その他	389,884	399,482
貸倒引当金	△8,274	△7,697
流動資産合計	24,539,696	26,191,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,410,083	※1 2,562,962
機械装置及び運搬具（純額）	※1 679,857	※1 795,914
土地	※2 6,101,098	※2 6,103,466
その他（純額）	※1 130,278	※1 87,565
有形固定資産合計	9,321,317	9,549,908
無形固定資産		
その他	59,868	57,003
無形固定資産合計	59,868	57,003
投資その他の資産		
投資有価証券	265,242	336,639
繰延税金資産	294,012	227,311
その他	199,092	176,955
貸倒引当金	△33,707	△14,509
投資その他の資産合計	724,639	726,397
固定資産合計	10,105,825	10,333,309
資産合計	34,645,521	36,524,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,071,376	3,355,033
電子記録債務	6,246,078	6,438,356
短期借入金	505,000	500,000
未払法人税等	692,211	583,349
賞与引当金	534,120	577,250
その他	873,659	875,445
流動負債合計	11,922,445	12,329,436
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※2 178,749	※2 178,749
退職給付に係る負債	1,333,839	1,242,691
その他	108,232	54,210
固定負債合計	1,620,821	1,475,651
負債合計	13,543,266	13,805,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金	2,442,272	2,452,572
利益剰余金	17,978,861	19,868,122
自己株式	△500,756	△894,279
株主資本合計	22,586,862	24,092,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149,857	199,478
繰延ヘッジ損益	△8,618	△16,622
土地再評価差額金	※2 △1,510,852	※2 △1,510,852
為替換算調整勘定	△4,210	2,631
退職給付に係る調整累計額	△147,895	△98,623
その他の包括利益累計額合計	△1,521,719	△1,423,988
新株予約権	37,112	50,888
非支配株主持分	0	0
純資産合計	21,102,255	22,719,802
負債純資産合計	34,645,521	36,524,890

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	50,211,628	50,410,789
売上原価	※1 39,553,383	※1 39,230,531
売上総利益	10,658,245	11,180,257
販売費及び一般管理費	※2 7,216,312	※2 7,664,201
営業利益	3,441,933	3,516,055
営業外収益		
受取利息	1,993	442
受取配当金	3,901	4,147
仕入割引	141,387	140,839
雑収入	32,015	26,665
営業外収益合計	179,298	172,094
営業外費用		
売上割引	56,488	55,352
支払利息	1,577	813
雑損失	18,493	17,147
営業外費用合計	76,559	73,314
経常利益	3,544,672	3,614,836
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,554	※3 664
投資有価証券売却益	846	0
特別利益合計	5,400	664
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 343
固定資産除却損	※5 1,453	※5 2,355
減損損失	※6 44,574	—
特別損失合計	46,027	2,698
税金等調整前当期純利益	3,504,045	3,612,802
法人税、住民税及び事業税	1,211,924	1,102,304
法人税等調整額	52,346	12,957
法人税等合計	1,264,271	1,115,261
当期純利益	2,239,773	2,497,540
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,239,773	2,497,540

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,239,773	2,497,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△138,952	49,621
繰延ヘッジ損益	△11,866	△8,003
土地再評価差額金	9,377	—
為替換算調整勘定	△54,314	6,842
退職給付に係る調整額	△240,138	49,271
その他の包括利益合計	※ △435,895	※ 97,731
包括利益	1,803,878	2,595,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,803,878	2,595,271
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,666,485	2,434,555	16,321,830	△128,810	21,294,060	288,810	3,248
当期変動額							
剰余金の配当			△582,742		△582,742		
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,239,773		2,239,773		
自己株式の取得				△383,196	△383,196		
自己株式の処分		7,717		11,250	18,967		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						△138,952	△11,866
当期変動額合計	—	7,717	1,657,030	△371,946	1,292,802	△138,952	△11,866
当期末残高	2,666,485	2,442,272	17,978,861	△500,756	22,586,862	149,857	△8,618

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計 額合計			
当期首残高	△1,520,229	50,103	92,242	△1,085,824	23,306	0	20,231,542
当期変動額							
剰余金の配当							△582,742
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,239,773
自己株式の取得							△383,196
自己株式の処分							18,967
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,377	△54,314	△240,138	△435,895	13,805	△0	△422,089
当期変動額合計	9,377	△54,314	△240,138	△435,895	13,805	△0	870,712
当期末残高	△1,510,852	△4,210	△147,895	△1,521,719	37,112	0	21,102,255



当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,666,485	2,442,272	17,978,861	△500,756	22,586,862	149,857	△8,618
当期変動額							
剰余金の配当			△608,279		△608,279		
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,497,540		2,497,540		
自己株式の取得				△416,876	△416,876		
自己株式の処分		10,300		23,354	33,654		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						49,621	△8,003
当期変動額合計	—	10,300	1,889,261	△393,522	1,506,039	49,621	△8,003
当期末残高	2,666,485	2,452,572	19,868,122	△894,279	24,092,901	199,478	△16,622

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計 額合計			
当期首残高	△1,510,852	△4,210	△147,895	△1,521,719	37,112	0	21,102,255
当期変動額							
剰余金の配当							△608,279
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,497,540
自己株式の取得							△416,876
自己株式の処分							33,654
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	6,842	49,271	97,731	13,776	△0	111,507
当期変動額合計	—	6,842	49,271	97,731	13,776	△0	1,617,547
当期末残高	△1,510,852	2,631	△98,623	△1,423,988	50,888	0	22,719,802

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,504,045	3,612,802
減価償却費	405,165	438,501
減損損失	44,574	—
株式報酬費用	31,477	45,409
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36,405	△19,775
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47,583	43,059
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△139,843	△20,253
受取利息及び受取配当金	△5,894	△4,590
支払利息	1,577	813
投資有価証券売却損益 (△は益)	△846	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△4,554	△320
固定資産除却損	1,453	2,355
売上債権の増減額 (△は増加)	247,130	△542,158
たな卸資産の増減額 (△は増加)	575,186	△17,110
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,579,234	475,835
未払消費税の増減額 (△は減少)	△87,414	△110,231
その他	65,345	86,262
小計	3,069,345	3,990,599
利息及び配当金の受取額	5,894	4,590
利息の支払額	△1,530	△788
法人税等の支払額	△1,128,307	△1,256,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945,402	2,737,625
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△809,656	△629,656
その他	△20,223	△16,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△829,879	△646,412
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△125,000	△5,000
自己株式の取得による支出	△383,962	△418,902
自己株式の売却による収入	5	11
配当金の支払額	△582,787	△608,476
その他	△1,008	324
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,092,752	△1,032,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54,579	6,524
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31,809	1,065,694
現金及び現金同等物の期首残高	7,626,480	7,594,671
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,594,671	※ 8,660,366

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

三和電材株式会社

KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd.

中央技研株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法））

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

c. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

d. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～35年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却

⑤ 少額償却資産

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…契約が成立した輸出入取引

③ ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

⑤ その他リスク管理方法

為替予約取引は、当社「海外営業部・商品部業務処理要領」に基づき、海外営業部及び商品部が実行し、その管理は営業本部が毎月末海外営業部及び商品部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」11,579千円、「雑損失」6,914千円は、「雑損失」18,493千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、平成25年8月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入を決議しており、平成25年9月10日付で自己株式125千株について、「三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度27,552千円、当連結会計年度13,314千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度62千株、当連結会計年度30千株、期中平均株式数は、前連結会計年度76千株、当連結会計年度52千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,798,999千円	10,010,515千円

※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,110,413千円	△1,069,397千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	18,396千円	7,437千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造運搬費	1,337,024千円	1,399,241千円
貸倒引当金繰入額	1,405	3,507
給与及び手当	2,339,690	2,445,306
賞与引当金繰入額	413,892	448,892
退職給付費用	120,893	217,877

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,510千円	664千円
その他	44	—
計	4,554	664

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	343
計	—	343

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	619千円	1,485千円
機械装置及び運搬具	27	189
その他	805	680
計	1,453	2,355

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休資産	電話加入権	大阪府大阪市	80
遊休資産	土地	岐阜県中津川市	44,493

当社グループは、事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、これを基礎にグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、電話加入権のうち、使用見込みのないものについて、遊休資産と捉え、回収可能価額がないものとして減損損失に計上しております。

また、土地のうち、使用見込みのないものについて、遊休資産と捉え、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△208,831千円	71,397千円
組替調整額	△846	△0
税効果調整前	△209,677	71,397
税効果額	70,725	△21,776
その他有価証券評価差額金	△138,952	49,621
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△17,277	△11,549
税効果調整前	△17,277	△11,549
税効果額	5,410	3,545
繰延ヘッジ損益	△11,866	△8,003
土地再評価差額金：		
税効果額	9,377	—
土地再評価差額金	9,377	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△54,314	6,842
為替換算調整勘定	△54,314	6,842
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△298,521	△7,628
組替調整額	△50,129	78,522
税効果調整前	△348,650	70,894
税効果額	108,511	△21,622
退職給付に係る調整額	△240,138	49,271
その他の包括利益合計	△435,895	97,731



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,957,000	—	—	27,957,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	293,071	479,800	25,600	747,271

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得による増加479,800株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末62,700株)を含めております。
- 3 普通株式の自己株式の減少株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)から当社従業員への交付による減少20,200株及びストック・オプションの行使による減少5,400株であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	37,112
合計		—	—	—	—	—	37,112

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	277,468	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	305,274	11.0	平成27年9月30日	平成27年11月26日

- (注) 1 平成27年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金829千円を含めております。
- 2 平成27年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金911千円を含めております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	299,996	11.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

- (注) 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金689千円を含めております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	27,957,000	—	—	27,957,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	747,271	477,200	44,300	1,180,171

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加100株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加477,100株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度末30,300株）を含めております。
- 3 普通株式の自己株式の減少株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から当社従業員への交付による減少32,400株及びストック・オプションの行使による減少11,900株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	50,888	
合計		—	—	—	—	50,888	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	299,996	11.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	308,282	11.5	平成28年9月30日	平成28年11月25日

- (注) 1 平成28年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金689千円を含めております。
- 2 平成28年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金721千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,281	11.5	平成29年3月31日	平成29年6月28日

- (注) 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金348千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	7,594,671千円	8,660,366千円
現金及び現金同等物	7,594,671	8,660,366

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場用ハイスピードカメラ（その他）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	90,081千円	84,584千円
1年超	132,089	155,639
合計	222,171	240,223

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設資材等の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金若しくは銀行借入で賄うことにしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、金融機関を含む取引先企業との円滑な取引継続に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入事業に伴い生じている外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

##### ① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約取引)

ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引

##### ② ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### ③ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に基づき、営業債権等について経理部審査課が定期的取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主な連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため契約不履行による信用リスクはほとんどありません。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみ先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的の時価や取引先企業の財務状況及び取引関係を勘案して保有状況の検討を定期的に行っております。

デリバティブ取引につきましては、先物為替予約取引のみであり、当社「海外営業部・商品部業務処理要領」に基づき、海外営業部及び商品部が実行し、その管理は営業本部が毎月末海外営業部及び商品部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払ができなくなるリスク)の管理

年度事業計画に基づく資金繰管理と月々の取締役会への報告事項である資金繰実績及び3ヶ月資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持と把握に努め流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が乏しいものは含まれておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,594,671	7,594,671	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,336,205	12,336,205	—
(3) 電子記録債権	628,572	628,572	—
(4) 投資有価証券	261,942	261,942	—
資産計	20,821,392	20,821,392	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,071,376	3,071,376	—
(2) 電子記録債務	6,246,078	6,246,078	—
(3) 短期借入金	505,000	505,000	—
(4) 未払法人税等	692,211	692,211	—
負債計	10,514,666	10,514,666	—
デリバティブ取引（※）	(12,436)	(12,436)	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,660,366	8,660,366	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,671,719	12,671,719	—
(3) 電子記録債権	838,076	838,076	—
(4) 投資有価証券	333,339	333,339	—
資産計	22,503,500	22,503,500	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,355,033	3,355,033	—
(2) 電子記録債務	6,438,356	6,438,356	—
(3) 短期借入金	500,000	500,000	—
(4) 未払法人税等	583,349	583,349	—
負債計	10,876,739	10,876,739	—
デリバティブ取引（※）	(23,986)	(23,986)	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

電子記録債権は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払法人税等

未払法人税等は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	3,300	3,300

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,581,929	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,336,205	—	—	—
電子記録債権	628,572	—	—	—
合計	20,546,707	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,645,485	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,671,719	—	—	—
電子記録債権	838,076	—	—	—
合計	22,155,280	—	—	—

4 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	505,000	—	—	—	—	—
合計	505,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
合計	500,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	249,805	34,367	215,437
小計	249,805	34,367	215,437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	12,136	13,919	△1,782
小計	12,136	13,919	△1,782
合計	261,942	48,287	213,655

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	324,209	38,346	285,862
小計	324,209	38,346	285,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	9,130	9,939	△809
小計	9,130	9,939	△809
合計	333,339	48,286	285,052

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,230	846	—
合計	1,230	846	—

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1	0	—
合計	1	0	—



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	103,110	—	170
	買建				
米ドル	買掛金	999,727	—	△12,551	
ユーロ			9,425	—	△55
合計			1,112,263	—	△12,436

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	103,504	—	322
	買建				
米ドル	買掛金	1,324,781	—	△23,868	
ユーロ			31,972	—	△440
合計			1,460,257	—	△23,986

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を併用しております。

確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,456,522千円	2,788,727千円
勤務費用	170,257	196,597
利息費用	26,645	5,529
数理計算上の差異の発生額	259,116	12,677
退職給付の支払額	△123,814	△122,338
退職給付債務の期末残高	2,788,727	2,881,193

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,331,489千円	1,454,888千円
期待運用収益	19,052	21,666
数理計算上の差異の発生額	△39,404	5,048
事業主からの拠出額	224,008	229,652
退職給付の支払額	△80,257	△72,754
年金資産の期末残高	1,454,888	1,638,501

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,751,522千円	1,810,923千円
年金資産	△1,454,888	△1,638,501
	296,634	172,421
非積立型制度の退職給付債務	1,037,205	1,070,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333,839	1,242,691
退職給付に係る負債	1,333,839	1,242,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333,839	1,242,691

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	170,257千円	196,597千円
利息費用	26,645	5,529
期待運用収益	△19,052	△21,666
数理計算上の差異の費用処理額	△50,129	78,522
確定給付制度に係る退職給付費用	127,721	258,982

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△348,650千円	70,894千円
合 計	△348,650	70,894

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△212,799千円	△141,904千円
合 計	△212,799	△141,904

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	64%	65%
株式	28	29
その他	7	6
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.21%	0.21%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.3%	2.3%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,469千円、当連結会計年度31,113千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	15,499千円	18,744千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成25年 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成26年 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 24,700株	普通株式 22,400株
付与日	平成25年 7月11日	平成26年 7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年 7月12日から 平成55年 7月11日まで	平成26年 7月15日から 平成56年 7月14日まで

	平成27年 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成27年 新株予約権 (有償ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 24,000株	普通株式 43,000株
付与日	平成27年 7月 8日	平成27年 7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年 7月 9日から 平成57年 7月 8日まで	平成28年 7月 1日から 平成30年 6月30日まで

	平成28年 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成28年 新株予約権 (有償ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 5名 当社子会社役員 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 31,500株	普通株式 67,000株
付与日	平成28年 7月13日	平成28年 8月 4日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年 7月14日から 平成58年 7月13日まで	平成29年 7月 1日から 平成31年 6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社が平成28年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,537百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を権利行使期間内において行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

3. 権利行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社が平成29年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結経常利益が3,551百万円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を権利行使期間内において行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成26年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成27年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成27年 新株予約権 (有償ストック ・オプション)	平成28年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成28年 新株予約権 (有償ストック ・オプション)
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	20,900	20,800	24,000	43,000	—	—
付与	—	—	—	—	31,500	67,000
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	5,700	3,200	3,000	43,000	—	—
未確定残	15,200	17,600	21,000	—	31,500	67,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	5,700	3,200	3,000	43,000	—	—
権利行使	5,700	3,200	3,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	43,000	—	—

②単価情報

	平成25年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成26年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成27年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成27年 新株予約権 (有償ストック ・オプション)	平成28年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	平成28年 新株予約権 (有償ストック ・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	781	1	746
行使時平均株価 (円)	750	750	750	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	528	611	671	30	623	30

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

平成28年新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注1）	26.467%
予想残存期間（注2）	6.1年
予想配当率（注3）	2.721%
無リスク利率（注4）	△0.388%

- （注）
1. 予想残存期間（6.1年）に対応する直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
  2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。
  3. 平成28年3月期の配当実績（記念配当除く）によっております。
  4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

平成28年新株予約権（有償ストック・オプション）

- ① 使用した評価技法                      モンテカルロ・シミュレーション、一部二項モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年新株予約権 (有償ストック・オプション)
株価変動性（注1）	21.790%
予想配当率（注2）	3.083%
無リスク利率（注3）	△0.328%

- （注）
1. 満期までの期間（2.9年）に対応する直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
  2. 平成29年3月期の配当予想によっております。
  3. 満期までの期間に近似する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	49,547千円	41,671千円
賞与引当金	163,974	176,819
退職給付に係る負債	407,969	379,618
その他	143,139	124,026
繰延税金資産小計	764,630	722,136
評価性引当額	△40,202	△30,162
繰延税金資産合計	724,428	691,973
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△99,610	△98,285
その他有価証券評価差額金	△65,289	△86,941
その他	△7,320	△7,353
繰延税金負債合計	△172,220	△192,580
繰延税金資産の純額	552,208	499,393

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割等	1.3	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	—
その他	0.3	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	30.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、建設関連資材を中心に事業展開しており、「産業資材」、「鉄構資材」及び「電設資材」の3つを報告セグメントとしております。

「産業資材」は、金物小売業を中心に、土木・建築資材、機械装置等を製造・仕入販売しております。

「鉄構資材」は、全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。「電設資材」は、家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、共通費の配賦を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

共通費の配賦については、売上予算と人員数に基づいて算出しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注2, 3, 4, 5)	連結財務 諸表計上 額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	30,138,853	11,866,057	8,206,717	50,211,628	—	50,211,628
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	379,885	89,525	67,698	537,109	△537,109	—
計	30,518,739	11,955,582	8,274,416	50,748,738	△537,109	50,211,628
セグメント利益又は損失(△)	2,128,030	1,018,214	294,668	3,440,912	1,020	3,441,933
セグメント資産	14,896,260	4,206,111	4,063,661	23,166,034	11,479,487	34,645,521
その他の項目						
減価償却費	112,235	15,854	53,900	181,991	223,174	405,165
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	133,182	12,386	68,229	213,798	628,796	842,595

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額1,020千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額11,479,487千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券)6,893,383千円、報告セグメントに帰属しない有形固定資産4,111,720千円であります。

4 減価償却費の調整額223,174千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額628,796千円は、主に拠点展開の整備471,672千円、製造部門の生産設備の更新97,743千円に係るものであります。



	報告セグメント				調整額 (注2, 3, 4, 5)	連結財務 諸表計上 額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	29,833,294	12,432,741	8,144,753	50,410,789	—	50,410,789
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	282,551	94,027	62,286	438,864	△438,864	—
計	30,115,845	12,526,768	8,207,039	50,849,653	△438,864	50,410,789
セグメント利益又は損失(△)(注6)	2,261,489	1,052,691	202,999	3,517,181	△1,125	3,516,055
セグメント資産	15,594,647	4,338,990	4,187,992	24,121,631	12,403,259	36,524,890
その他の項目						
減価償却費	123,409	16,259	57,167	196,836	241,664	438,501
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	150,370	75,677	168,687	394,736	300,797	695,533

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,125千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント資産の調整額12,403,259千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）8,099,876千円、報告セグメントに帰属しない有形固定資産3,867,248千円であります。
- 4 減価償却費の調整額241,664千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額300,797千円は、主に製造部門の生産設備の更新250,470千円に係るものであります。
- 6 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
- これによる当連結会計年度のセグメント利益又は損失(△)に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報  
該当事項はありません。
2. 地域ごとの情報  
該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	連結財務諸表 計上額
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
減損損失	－	－	44,493	－	80	44,574

（注） 調整額の金額80千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の一部である電話加入権のうち、使用見込みのないものにつき、回収可能価格がないものとして減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	774.18円	846.59円
1株当たり当期純利益金額	81.01円	93.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80.85円	93.01円

(注) 1 「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度62千株、当連結会計年度30千株)。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度76千株、当連結会計年度52千株)。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,102,255	22,719,802
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	37,112	50,889
(うち新株予約権(千円))	(37,112)	(50,888)
(うち非支配持分(千円))	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,065,142	22,668,912
普通株式の期末の発行済株式数(千株)	27,957	27,957
普通株式の期末の自己株式数(千株)	747	1,180
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	27,209	26,776

(注) 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,239,773	2,497,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,239,773	2,497,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,647	26,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	80
(うち新株予約権(千株))	(56)	(80)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成27年7月15日取締役会決議の有償ストックオプション (普通株式 43,000株)	—

(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年6月27日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役及び当社の執行役員（社外取締役を除き、以下、あわせて「取締役等」という。）に対する新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」という。）を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

## 1. 導入の背景及び目的

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

なお、当社は、平成25年6月26日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等につき、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は600個を上限とする旨その他の当該新株予約権の具体的な内容が承認されましたが、本制度導入に伴い、当該株式報酬型ストックオプション報酬枠を廃止することといたします。

また、当社は、上記の株式報酬型ストックオプションとは別に、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員並びに当社子会社の取締役に対して、公正価格による有償ストックオプション（新株予約権）の発行を行っていましたが、本制度導入に伴い、当該有償ストックオプション（新株予約権）の新規の発行を当面行わないことといたします。

## 2. 本制度の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員

### (3) 信託期間

平成29年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額

当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間をそれぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり48,600ポイント（うち当社の取締役分として44,100ポイント）であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、145,800株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、以後の対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、145,800株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式の数の具体的な算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、①役位により定まる数のポイントと、②業績達成度等を勘案して定まる数のポイントの2種類のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、48,600ポイント（うち当社の取締役分として44,100ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会承認決議後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。

(7) 当社株式の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	505,000	500,000	0.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,780	1,138	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,802	664	—	平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	508,582	501,802	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	664	—	—	—

## 【資産除去債務明細表】

該当事項においては重要性が乏しいため記載をしておりません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,767,873	24,428,356	37,486,624	50,410,789
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	720,141	1,712,805	2,712,951	3,612,802
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	478,184	1,157,327	1,830,093	2,497,540
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	17.84	43.22	68.37	93.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.84	25.39	25.15	24.93

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,636,480	7,773,307
受取手形	5,088,388	5,089,077
売掛金	※ 5,530,602	※ 5,819,393
電子記録債権	559,129	754,893
商品及び製品	2,493,957	2,410,088
仕掛品	154,544	207,142
原材料及び貯蔵品	323,128	335,828
繰延税金資産	235,330	252,011
その他	329,150	312,826
貸倒引当金	△6,867	△7,151
流動資産合計	21,343,845	22,947,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,041,081	2,077,457
構築物	84,829	83,247
機械及び装置	607,940	734,169
車両運搬具	20,337	21,346
土地	5,319,535	5,333,704
その他	116,799	70,084
有形固定資産合計	8,190,524	8,320,010
無形固定資産		
その他	38,941	39,899
無形固定資産合計	38,941	39,899
投資その他の資産		
投資有価証券	256,902	326,569
関係会社株式	2,166,499	2,166,499
繰延税金資産	179,858	142,352
その他	162,740	152,390
貸倒引当金	△13,612	△9,029
投資その他の資産合計	2,752,388	2,778,783
固定資産合計	10,981,854	11,138,693
資産合計	32,325,700	34,086,111

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	44,790	19,220
買掛金	※ 2,331,924	※ 2,613,807
電子記録債務	6,246,078	6,438,356
未払法人税等	614,481	555,587
賞与引当金	494,120	533,460
その他	※ 754,937	※ 780,723
流動負債合計	10,486,331	10,941,154
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	178,749	178,749
退職給付引当金	1,013,819	979,904
その他	53,095	23,317
固定負債合計	1,245,664	1,181,971
負債合計	11,731,996	12,123,126
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金		
資本準備金	2,434,555	2,434,555
その他資本剰余金	7,717	18,017
資本剰余金合計	2,442,272	2,452,572
利益剰余金		
利益準備金	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	226,924	223,934
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	9,265,668	10,966,970
利益剰余金合計	17,319,288	19,017,599
自己株式	△500,756	△894,279
株主資本合計	21,927,289	23,242,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,774	197,192
繰延ヘッジ損益	△8,618	△16,622
土地再評価差額金	△1,510,852	△1,510,852
評価・換算差額等合計	△1,370,697	△1,330,282
新株予約権	37,112	50,888
純資産合計	20,593,704	21,962,984
負債純資産合計	32,325,700	34,086,111



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 41,723,559	※1 41,967,953
売上原価	※1 32,486,461	※1 32,185,434
売上総利益	9,237,098	9,782,519
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,098,888	※1, ※2 6,465,955
営業利益	3,138,209	3,316,563
営業外収益		
受取利息	333	26
受取配当金	※1 11,172	※1 11,409
仕入割引	33,276	36,044
雑収入	※1 17,428	※1 20,575
営業外収益合計	62,210	68,055
営業外費用		
売上割引	48,785	48,235
雑損失	16,234	8,640
営業外費用合計	65,019	56,876
経常利益	3,135,399	3,327,743
特別利益		
固定資産売却益	※3 114	※3 664
投資有価証券売却益	846	—
特別利益合計	960	664
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 343
固定資産除却損	※5 1,450	※5 2,271
減損損失	80	—
特別損失合計	1,531	2,615
税引前当期純利益	3,134,828	3,325,791
法人税、住民税及び事業税	1,066,192	1,016,078
法人税等調整額	43,355	3,122
法人税等合計	1,109,548	1,019,201
当期純利益	2,025,280	2,306,590

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,666,485	2,434,555	—	2,434,555	216,694	224,613	7,610,000	7,825,442	15,876,750
当期変動額									
剰余金の配当								△582,742	△582,742
圧縮記帳積立金の取崩						△2,895		2,895	—
実効税率変更に伴う積立金の増加						5,207		△5,207	—
当期純利益								2,025,280	2,025,280
自己株式の取得									
自己株式の処分			7,717	7,717					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	7,717	7,717	—	2,311	—	1,440,226	1,442,538
当期末残高	2,666,485	2,434,555	7,717	2,442,272	216,694	226,924	7,610,000	9,265,668	17,319,288

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△128,810	20,848,980	286,465	3,248	△1,520,229	△1,230,515	23,306	19,641,770
当期変動額								
剰余金の配当		△582,742						△582,742
圧縮記帳積立金の取崩		—						—
実効税率変更に伴う積立金の増加		—						—
当期純利益		2,025,280						2,025,280
自己株式の取得	△383,196	△383,196						△383,196
自己株式の処分	11,250	18,967						18,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△137,691	△11,866	9,377	△140,181	13,805	△126,375
当期変動額合計	△371,946	1,078,309	△137,691	△11,866	9,377	△140,181	13,805	951,933
当期末残高	△500,756	21,927,289	148,774	△8,618	△1,510,852	△1,370,697	37,112	20,593,704

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,666,485	2,434,555	7,717	2,442,272	216,694	226,924	7,610,000	9,265,668	17,319,288
当期変動額									
剰余金の配当								△608,279	△608,279
圧縮記帳積立金の取崩						△2,990		2,990	－
実効税率変更に伴う積立金の増加									－
当期純利益								2,306,590	2,306,590
自己株式の取得									
自己株式の処分			10,300	10,300					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	10,300	10,300	－	△2,990	－	1,701,301	1,698,311
当期末残高	2,666,485	2,434,555	18,017	2,452,572	216,694	223,934	7,610,000	10,966,970	19,017,599

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△500,756	21,927,289	148,774	△8,618	△1,510,852	△1,370,697	37,112	20,593,704
当期変動額								
剰余金の配当		△608,279						△608,279
圧縮記帳積立金の取崩		－						－
実効税率変更に伴う積立金の増加		－						－
当期純利益		2,306,590						2,306,590
自己株式の取得	△416,876	△416,876						△416,876
自己株式の処分	23,354	33,654						33,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,418	△8,003	－	40,414	13,776	54,191
当期変動額合計	△393,522	1,315,089	48,418	△8,003	－	40,414	13,776	1,369,280
当期末残高	△894,279	23,242,378	197,192	△16,622	△1,510,852	△1,330,282	50,888	21,962,984

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

##### ① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法））

##### ② 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ③ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ④ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

#### (5) 少額償却資産

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (会計方針の変更)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (表示方法の変更)

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」9,537千円、「雑損失」6,696千円は、「雑損失」16,234千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式付与E S O P信託)

株式付与E S O P信託口を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	5,222千円	3,991千円
短期金銭債務	30,971	5,979

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	62,257千円	70,436千円
仕入高	50,681	48,754
その他	8,954	9,406
営業取引以外の取引による取引高		
資産購入高	48,052	41,125
その他	13,268	13,067

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造運搬費	1,327,497千円	1,392,146千円
貸倒引当金繰入額	6,914	5,481
給与及び手当	1,853,417	1,914,273
賞与引当金繰入額	373,892	405,173
退職給付費用	104,876	199,568
減価償却費	145,160	151,247

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	一千円	14千円
車両運搬具	69	649
その他	44	—
計	114	664

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	一千円	343千円
計	—	343

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	619千円	1,485千円
機械及び装置	—	189
車両運搬具	27	0
その他	803	596
計	1,450	2,271

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,166,499千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,166,499千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	43,999千円	37,578千円
賞与引当金	151,694	163,772
退職給付引当金	310,347	299,459
その他	86,445	90,775
繰延税金資産小計	592,486	591,585
評価性引当額	△12,397	△12,397
繰延税金資産合計	580,089	579,187
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	99,610	98,285
その他有価証券評価差額金	65,289	86,537
繰延税金負債合計	164,899	184,823
繰延税金資産の純額	415,189	394,364

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	1.4	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	—
その他	0.0	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	30.7



(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年6月27日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役及び当社の執行役員（社外取締役を除き、以下、あわせて「取締役等」という。）に対する新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

## 1. 導入の背景及び目的

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

なお、当社は、平成25年6月26日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等につき、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は600個を上限とする旨その他の当該新株予約権の具体的な内容が承認されましたが、本制度導入に伴い、当該株式報酬型ストックオプション報酬枠を廃止することといたします。

また、当社は、上記の株式報酬型ストックオプションとは別に、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員並びに当社子会社の取締役に対して、公正価格による有償ストックオプション（新株予約権）の発行を行っていましたが、本制度導入に伴い、当該有償ストックオプション（新株予約権）の新規の発行を当面行わないことといたします。

## 2. 本制度の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員

### (3) 信託期間

平成29年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額

当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間をそれぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり48,600ポイント（うち当社の取締役分として44,100ポイント）であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、145,800株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、以後の対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、145,800株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式の数の具体的な算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、①役位により定まる数のポイントと、②業績達成度等を勘案して定まる数のポイントの2種類のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、48,600ポイント（うち当社の取締役分として44,100ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会承認決議後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。

(7) 当社株式の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,041,081	176,733	1,485	138,871	2,077,457	3,860,692
	構築物	84,829	11,826	—	13,408	83,247	395,520
	機械及び装置	607,940	300,286	617	173,439	734,169	4,405,023
	車両運搬具	20,337	15,032	0	14,023	21,346	136,768
	土地	5,319,535 [1,332,102]	14,169	—	—	5,333,704 [1,332,102]	—
	その他	116,799	30,692	49,164	28,242	70,084	669,964
	計	8,190,524 [1,332,102]	548,740	51,268	367,985	8,320,010 [1,332,102]	9,467,969
無形固定資産	その他	38,941	15,930	—	14,972	39,899	326,814
	計	38,941	15,930	—	14,972	39,899	326,814

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 静岡営業所・東海営業所事務所 150,262千円

機械及び装置 九州工場 チェーン溶接機他 237,779千円

2. 「当期首残高」「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,480	13,622	17,922	16,180
賞与引当金	494,120	533,460	494,120	533,460

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.kondotec.co.jp">http://www.kondotec.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に対してお米券を保有株数に応じて贈呈。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第62期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成28年5月18日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第63期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成28年5月18日 近畿財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 近畿財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第65期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月8日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第65期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月9日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第65期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月8日 近畿財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づくもの		平成28年7月1日 近畿財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書		自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日	平成28年7月5日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日	平成28年8月5日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日	平成28年9月5日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日	平成28年10月4日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日	平成28年11月4日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日	平成28年12月5日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日	平成29年1月6日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年6月27日

コンドーテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドーテック株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、コンドーテック株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



平成29年6月27日

コンドール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 幸彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤川 賢 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドール株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。